

日中韓の会計基準設定主体間のハイレベル会合の覚書 -

2011 年 1 月 25 日 北京 (中華人民共和国)

2011 年 1 月 25 日に、日中韓の会計基準設定主体 (以下、「3 か国の会計基準設定主体」) が、北京で会合を行った。楊敏 (中国財政部会計司長)、西川郁生 (企業会計基準委員会委員長) 及び徐正雨 (韓国企業会計基準委員会委員長) の 3 氏が、3 か国における会計基準の最新動向、過去 10 年間における 3 者間の協力、及び将来の作業計画について十分な議論を行った。

この 3 者は、過去 10 年間における中国、日本及び韓国による 3 か国の会計基準主体の会議について、次のような業績を確認した。

・定期的にやりとりをする仕組みを設けたことで、相互理解と友好関係が深まり、活発な意思疎通と適時の協力が確保された。

・3 者間の協力の成果を確認するとともに将来における強固な協調関係の基礎を築くため、複数の覚書が調印された。

・スタッフ間の意見交換を通じた技術的論点に関する議論、及びその議論の中から浮上したコメントや提案が、国際財務報告基準 (IFRS) の開発に貢献した。

・アジア・オセアニア基準設定主体グループ (AOSSG) が、この 3 か国のリーダーシップによって設立され、AOSSG の加盟国が会計基準への関心を高めた。AOSSG は当地域の中における議論の活性化に役立っている他、IFRS の開発への発言力を高めており、それにより当地域の基準設定主体の国際的な存在感を高めることに寄与した。

・国際会議その他の機会において 3 か国間の活発な協力と協調が行われた。こうした活動は、IFRS とのコンバージェンス作業に貢献するとともに同基準を適用する上で、有効であった。

上記に加え、3 者間の意思疎通と協力関係を強化し、定期的にやりとりをする仕組みを強化することも合意された。このため、今後数年間の作業計画が次のように決定された。

・3 者は、相互理解を深めるため、各法域における会計基準の動向について引き続き情報交換を行う。

. 3 者は、IFRS とのコンバージェンスの作業や同基準の適用についての見解や経験を共有し、自らの課題に対応するための有用な参考として、それらの経験を共有する。

. 3 者は、AOSSG において重要な役割を果たすため、引き続き協力する。

. 3 者は、IFRS 財団のガバナンス及び戦略の見直しに関して協力するとともに、アジア・オセアニア地域における高品質な財務報告の実現と IFRS の開発のために共同で作業する。

. 3 者は、IFRS の技術的論点に関する意見交換を強化し、IASB の主要プロジェクトについてコメントする際に合意を形成するよう努め、単一で高品質のグローバルな会計基準の開発に貢献する。

楊 敏

司長

財政部会計司員会

中華人民共和国

西川 郁生

委員長

企業会計基準委員会

徐 正雨

委員長

韓国企業会計基準委員会